

第234回3月定例教育委員会議事録

委員会次第

1. 開会宣言
2. 教育長あいさつ
3. 議事録の承認
4. 協議事項
5. 報告事項
6. その他
7. 閉会宣言

開会日時

令和3年3月26日（金）午後3時00分

会場

安来市社会福祉センター 会議室

出席委員の氏名

教育長	勝部 慎哉
委員	岡本 亮啓
委員	小村 修司
委員	加藤 隆志
委員	寺田 禎

出席者の氏名

教育部長	青戸 厚志	全議題
教育総務課長	原 みゆき	全議題
学校教育課長	三保 貴資	全議題
給食教育課長	石原 秀樹	全議題
文化財課長	水口 晶郎	全議題
教育総務課主幹	足立 隆博	全議題

1. 開会宣言

午後3時00分 教育長が開会を宣言する。

2. 教育長あいさつ

（教育長）

令和2年度では最後ということになります。今日は議題が沢山あります。また、教育委員会事務局の方も人事異動がありますので、来年度からは新体制になります。よろしくお願いします。

3. 議事録の承認 第232回2月定例教育委員会

(承認)

4. 協議事項

1) 議第24号 教育長職務代理人について

(教育長)

現在、教育長職務代理人を委員にお願いしていますが、来年度になりますと途中で任期が切れるということで、どなたかに替わっていただくこととなります。そうしますと、小村委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(承認)

2) 議第25号 社会教育委員の委嘱について、議第26号 スポーツ推進委員の委嘱について

(教育総務課長) 資料1、2により説明。

社会教育委員ですが、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間を任期とし、一覧表の通り、委嘱をお願いしたいと考えています。

また、安来市スポーツ推進委員についても、任期は同様に令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間とし、一覧表のとおりをお願いしたいと考えています。

(教育長)

社会教育委員は新任の方がお二人、あとの方は再任です。スポーツ推進委員は38名中8名が新任です。

(承認)

3) 議第27号 安来市修学旅行キャンセル料交付金交付要綱について

(学校教育課長) 資料3により説明。

今年度ですが新型コロナウイルス感染が拡大し、修学旅行について全ての学校で、当初の予定を変更せざるを得ませんでした。キャンセル料等を市が負担するには、交付要綱が必要なために作成しました。実際にキャンセルをした学校は第一中学校です。規模が大きいと行き先を変更するなどの柔軟な対応が出来づらく、いろいろな場所を考えましたが、現在の国内の状況を見ると中止せざるを得ませんでした。他の学校につきましては、小学校はほとんどが宿泊は県内で、いくつかの学校は日帰りで平和学習ということで広島に行って、宿泊は島根県でした。また、日帰りに変えた学校もあります。第三中学校については、来年度の実施になると聞いておりますが、これについてもどのような状況になるかということとは未定です。あわせて今回の予算においては、バスが密

になってしまう場合において、間隔をあけて座るために増便せざるをえない学校については、バス代の増額分が市負担となっています。

(承認)

3) 議第28号 安来市立歴史資料館条例施行規則の制定について

(文化財課長) 資料4により説明。

2月定例教育委員会で協議、承認いただきました「議第20号 安来市加納美術館条例等の一部を改正する条例」とも一部関連しますが、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者等、減免の対象者について、直営施設において条例とは別に規則等で個別に定めることとしています。安来市立歴史資料館条例にはこれまで条例施行規則自体がなかったことから、今回新たに制定するものです。条例施行規則の内容は、入館料の減免や減免申請について定める他、歴史資料館収蔵品の特別利用及び貸出し、また資料の寄託にそれぞれ基準や申請方法について定めるています。

(委員)

事前申請ですか。

(文化財課長)

手帳をお持ちの方は、受付でお示ししていただければ無料とさせていただきます。学校教育などの他の事情の方については、事前申請していただく形になります。

(委員)

引率には、事前調査は含まれますか。

(文化財課長)

下見等も理由を書いて申請してもらえれば、無料にしたいと考えています。

(承認)

4) 議第29号 安来市鉄の歴史博物館条例施行規則の一部改正について

(文化財課長) 資料5により説明。

鉄の歴史博物館とは、和鋼博物館と金屋子神話民俗館のことです。安来市鉄の歴史博物館条例には施行規則はありましたが、詳しい入館料の減免手順等について定めていないことから、今回条例施行規則の一部を改正し、入館料の減免対象者を教育活動の一環として入館する生徒・学生及び引率者並びに身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及びその介護者とするものです。入館料については、手帳をお持ちの方と介護者1名については無料となっています。

(教育長)

障がいをお持ちの方の対象が明文化され、広がったということですね。

(文化財課長)

それと学校関係で見学していただく場合、いままでは「教育委員会が定めるところにより」という曖昧な文章での減免規定だったところを明文化しました。

(承認)

5) 議第30号 令和3年度工事予定について

(教育総務課長) 資料6により説明。

令和3年度に予定している500万円以上の工事を記載しています。主なところとしては、教育総務課所管では赤屋小学校が雨漏りがひどいため、屋上防水改修工事を予定しています。また、第二中学校のマンホールポンプですが、令和3年度はマンホールポンプ設置と合併浄化槽除去、トイレの改修を行うもので、長年にわたり整備を継続してきた第二中学校の下水道工事関連ですが、3年度で完了予定です。小学校給食配膳室整備については、現在6校ほど自校式給食が残っていますが、3年度中に給食配膳室を整備し、令和4年度からは全てセンター式の給食に移行します。工事は夏休みに1期工事、来年の春休みに2期工事を予定しています。文化財課所管では、史跡富田城跡整備事業があります。平成27年度から継続してきましたが、令和3年度で最終年となります。最終年は石垣保護や注意喚起柵を現在のものを撤去し、新しいものを設置します。地域振興課所管では、安来中央交流センターの施設改修を行います。外壁塗装や事務室改装、エアコン取替などですが、令和3年11月からは教育委員会の事務局が広瀬庁舎から安来中央交流センターに移転する予定です。そのための準備工事です。

(委員)

先月、赤江小学校の評議員会があって、やはり雨漏りがすごいです。赤江小学校は屋上防水工事はしましたよね。

(教育総務課長)

赤江小学校は今年は渡り廊下の屋根を直しています。それ以外はやっていないと思います。

(委員)

屋上防水工事は、社日小学校の立替え改修の頃にしていていると思うんですが、10年位経過すればどこかしらから漏れてきますので、赤屋も広瀬中も防水工事を出されますが、将来を考えないといけないですね。

(教育総務課長)

先月、学校施設の長寿命化計画について載せていましたが、各学校の老朽化の状況をチェックして、一遍にはできないものですから、優先順位をつけながら計画的にしていきたいと思います。

(教育長)

雨漏りの問題は、あちこちであります。赤屋小学校については、令和2年度中に5・6年生の複式学級の教室が雨漏りで使えなくなり、別の教室で授業を

することになりました。そういったこともあり、赤屋小学校は急を要する事態
となっています。

(委員)

安来中央交流センターへの移転は、教育委員会事務局全体ですか。

(教育総務課長)

文化財課も学校教育課、教育総務課の3課全部が移転します。

(委員)

いつ頃ですか。

(教育総務課長)

11月頃ときいています。

(委員)

1階にですか。

(教育総務課長)

そうです。昔に市民参画課とかが入っていたところです。

(承認)

6) 議第31号 人事について (非公開)

5. 報告事項

- 1) 報告第27号 市議会3月定例会議について
- 2) 報告第28号 2学期の不登校・問題行動等の状況について
- 3) 報告第29号 学校現場業務改善実践研究事業について
- 4) 報告第30号 市内幼稚園・認定こども園入所決定状況について
- 5) 報告第31号 社会教育関係事業報告

6. その他

- ・教育政策推進会議委員について
- ・児童の事案について (非公開)

☆次回定例会：4月22日(木) 15時から

7. 閉会宣言

教育長が午後4時15分閉会を宣言し、3月定例委員会の日程を終了した。